

行政書士事務所VERDE 報酬額表（目安）

本表は、「日本行政書士連合会 報酬額統計」を参考に、各業務の事務時間とその量を勘案し定めております。（各報酬額につき消費税は別途いただきます。）

行政書士業務を遂行するにあたっては、個々の案件によってお客様との打合せや、関係官公庁署との確認や調整等の時間や回数等、同様案件でも事務所要時間やその量が異なる場合がありますので、ここに挙げる金額は目安として捉えてください。よって額は上下することがございます。

行政書士の業務範囲は多岐にわたるため、下記に明示されていない案件につきましては、同等事務時間、その量に近似した事務項目および日行連報酬額統計を参考にして報酬額を設定させていただいております。故に他所にあるような「ツリ」価額ではなく、標準的なそれを明記しています。

また、ここに例示している価額は「申請取次・国際業務等」を除き、日本国籍者向けのものになります。外国籍の方に向けても同様の事務取り扱いはしていますので、お気軽にお問い合わせください。

弊事務所においては、お客様の望まれる結果を確実に達成できるよう、お客様に寄り添うよう仕事を進めてまいります。

報酬額は全て1件(1名)においての設定で、同一事案で複数申請であった場合、割引も考慮しております。

1件1件、業務に対して真摯に向き合って事務を完遂いたしますので、宜しくお願いいたします。

☆申請取次・国際業務等

事 務 項 目	報 酬 額	備 考
国籍取得届等の手続	150,000円～	
帰化許可申請	200,000円～	
永住許可申請	200,000円～	
涉外身分関係手続(結婚、離婚、養子縁組等)	180,000円～	
在留資格認定証明書交付申請	150,000円～	非就労の場合100,000円～
在留資格取得許可申請	150,000円～	非就労の場合80,000円～
在留資格変更許可申請	150,000円～	非就労の場合80,000円～
在留期間更新許可申請	50,000円～	
再入国許可申請	10,000円～	
資格外活動許可申請	20,000円～	
就労資格証明書交付申請	50,000円～	
特 例	同一家族や同一受入企業等の同条件下における2人目以降の同一申請については、25%～50%の割引特典あり。	

☆特定技能 登録支援機関・受入機関事務代行申請

事 務 項 目	報 酬 額	備 考
建設特定技能受入計画認定申請	99.000円～	在留資格申請と同時であった場合は、割引あり。 ただし「登録支援機関サポートプラン(フルサポート)」は別の報酬額設定あり。
建設特定技能受入計画変更等申請	50.000円～	
特定技能外国人受入事業実施法人加入申請(建設分野)	90.000円～	
協議会加入申請(工業製品製造業分野)	88.000円～	
協議会加入申請(工業製品製造業分野以外)	30.000円～	
建設キャリアアップシステム登録申請(技能者1名あたり)	25.000円～	
建設キャリアアップシステム登録申請(事業者1者あたり)	80.000円～	

☆許認可申請・業者等登録

事 務 項 目	報 酬 額	備 考
農地法第3条の3の届出	30.000円～	書面作成および農業委員会事務局提出に関する価額。 調査や渉外、事業計画策定、添付資料作成等ある場合は別途算出計上。
農地法第3条許可申請	80.000円～	
農地法第4条許可申請	80.000円～	
農地法第5条許可申請	100.000円～	
農地法第4条届出	45.000円～	
農地法第5条届出	50.000円～	
開発行為許可申請(第29条)	250.000円～	
開発行為許可申請(第34条)	200.000円～	
建設業許可申請(知事)	150.000円～	法人の場合200.000円～
建設業許可申請(大臣)	200.000円～	法人
建設業許可更新申請(知事)	50.000円～	法人の場合55.000円～
建設業許可更新申請(大臣)	100.000円～	法人
宅地建物取引業者免許申請(知事)	100.000円～	
宅地建物取引業者免許申請(大臣)	170.000円～	
宅地建物取引業者免許更新申請(知事)	50.000円～	
宅地建物取引業者免許更新申請(大臣)	100.000円～	
古物商 許可申請	80.000円～	
産業廃棄物業関係許可	200.000円～	
官公庁入札参加資格申請	100.000円～	

☆法人設立申請(定款作成)

事 務 項 目	報 酬 額	備 考
株式会社設立	150,000円～	
株式会社等合併・分割手続	200,000円～	
合同会社設立	150,000円～	
NPO法人設立	200,000円～	
一般社団法人設立	150,000円～	
社会福祉法人設立	500,000円～	

☆補助金申請サポート

事 務 項 目	報 酬 額	備 考
事業再構築補助金	採択時の事業計画に基づく補助予定金額(報酬基準金額)の17%	着手金なし。 ただし交付決定までのサポート。 実績報告までのサポートを希望の場合、左記報酬基準額の8%を上乗せ。
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	採択時の事業計画に基づく補助予定金額(報酬基準金額)の15%	着手金なし。 ただし交付決定までのサポート。 実績報告までのサポートを希望の場合、左記報酬基準額の7%を上乗せ。
小規模事業者持続化補助金	採択時の事業計画に基づく補助予定金額(報酬基準金額)の50万円まで→10% 51万円以上→15%	着手金なし。 ただし採択決定までのサポート。 実績報告までのサポートを希望の場合、左記報酬基準額の5%を上乗せ。
その他補助金(標準例)	採択時の事業計画に基づく補助予定金額(報酬基準金額)の50万円まで→10% 51万円以上→15%	着手金なし。 ただし採択若しくは交付決定までのサポート。 実績報告までのサポートを希望の場合、左記報酬基準額の5～10%を上乗せ。

☆その他文書作成費

事務項目	報酬額	備考
契約書作成指導等・規約等書面作成	30,000円～	
遺言書・遺産分割相続協議書作成	50,000円～	
遺言執行手続	300,000円～	
任意成年後見契約に関する手続き	50,000円～	
内容証明郵便	20,000円～	

☆各種相談等

事務項目	報酬額	備考
相談料(30分)	5,000円	初回無料
実地調査(半日)	30,000円	
実地調査(1日)	60,000円	

☆実費弁償

出張にて行なう相談や、各案件の事務手続きにおいて発生する官公庁署等申請時における手数料や印紙税は、別途いただきます。

☆副本

副本が必要な場合、その1部に各品目に定めた金額の半額をいただきます。

☆事務初期費用(着手金・目安)

各種相談を除き、各種申請等の業務に当たるにつきまして、初動に掛かる経費(着手金)を事前にいただきます。ご理解の程、宜しくお願いいたします。

基準は示しておりますが、案件の内容によっては当該金額を追加させていただく場合もございますので、ご了承ください。

また報酬額が400,000円以上が見込まれる場合は、下表によら当該金額の50%をいただきます。

業務終了後の請求時には予めいただいた当該費用は差引いて、報酬額をお支払いいただくこととなります。

なお、日本国籍以外、または海外在住者の方につきましては、一律50%の着手金をいただきます。

報酬額「50,000円～」以下の案件	当該額の25%
報酬額「100,000円～」以下の案件	当該額の30%
報酬額「150,000円～」以下の案件	当該額の35%
報酬額「200,000円～」以下の案件	当該額の40%
報酬額「200,000円～」を超える案件	当該額の45%
報酬額「10,000円～」未満の案件	なし